

お知らせ (教育)

日光市奨学生募集

十二月に開かれた市議会定例会で、日光市奨学資金条例の一部が改正され、修学資金が、高等学校

在学学生は、月額五、〇〇〇円以内が八、〇〇〇円以内、また、大学在

学生は、月額一〇、〇〇〇円が二、〇〇〇円に増額になりました。こ

れは、諸物価の高騰を考慮し、各

市の状況などを勘案して改正され

たもので、四月一日から施行され

ます。昭和五十五年度の日光市奨

学生を、次のとおり募集しますの

で、奨学金貸与希望者は、三月末

日までに申し込んでください。

〔資格〕①日光市に六か月以上居

住している方、またはその子弟

②優秀な学生・生徒 ③高校か大

学に在学しているか、今春進学を

希望している方 ④資金がなく修

学が困難な方 ⑤ほかの奨学金を

受けていない方

〔奨学金の額〕①高校生 月額八

千円以内 ②大学生(高専・短大

を含む)月額一万二千円以内

〔申込手続き〕三月末日までに、

次の書類を教育課に提出してくだ

さい。①願書(用紙は教育課にあ

賦のいずれかの方法で返済。

入学一時金

日光市奨学生に採用された方

のうち、今春大学へ入学が決定した

方に、入学一時金二十万円を貸与

返済は、二年以内に年賦か半年

賦のいずれかの方法で返済するこ

とになります。

詳細については、教育委員会教

育課(☎③三七〇〇か④一一一一)

にお問い合わせください。

入学通知書

今年の四月、小学校に入学する

児童のいるご家庭に「入学通知書」

をお届けします。

今年の新入学児は、昭和四十八

年四月二日から四十九年四月一日

までに生まれたお子さんです。

該当するご家庭で、もしも一月

末日までに入学通知書が届かない

場合は、教育課(☎④三七〇〇)まで

ご連絡ください。

成人式

該当者で式典の通知が届かない

方は、教育課(☎③三七〇〇)へ

ご連絡ください。

二十歳から

わが国では、二十歳になったそ

の日から成人としての多くの権利

を得ることが出来ます。

選挙権を行使できるほか、財産

上の取引も自分の意思でできるな

ど、法律上一人前の大人としての

扱いを受けると同時に、国民年金

にも加入できるようになります。

今、成人を迎えたいばかりの若い

人にとって、老後の生活、年金な

どといったことも、まだまだ遠い先

話と思われるかもしれませんが、

人間だれしも年をとります。老後

の生活設計は、若いうちから考え

ておくのが賢明です。そのため

も、二十歳になったのを機会に国

民年金に加入しましょう。

自営業や自由業の人、あるいは

家事手伝いの人などは、必ず国民

みんなで成功させよう

栃の葉国体

ふるさとから栃の葉へ

国体旗の引き継ぎ式

昨年、宮崎国体で使用した「

剣道競技」の国体旗引き継ぎ式

が、十一月二十八日、市役所で

行われました。

引き継がれた国体旗は、宮崎

県高千穂町で開催したふるさと

国体の「剣道競技」に使用した

旗で、全部で百三枚。旗は二種

類あり、縦一・五四センチ、横二

の大型旗が三枚。縦〇・八五

横一・二五センチの中型旗が百枚

です。

大型旗の一枚には、

「栃の葉国体のご成功

をお祈りいたします。

宮崎県高千穂町長と、

栃の葉国体の成功を祈

ることが墨書きされ



国体旗をはさんで市長、町長